

平成30年第1回印西地区消防組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
会期予定	3

第 1 日 (6月28日)

議事日程	5
出席議員	6
説明のため出席した者の職氏名	6
議会事務局出席職員氏名	6
開会及び開議	7
議事日程の報告	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 諸般の報告	7
日程第 4 議案第1号 財産の取得について	8
日程第 5 議案第2号 財産の取得について	15
日程第 6 議案第3号 財産の取得について	20
日程第 7 報告第1号 繼続費繰越計算書の報告について	23
閉 会	23
署名議員	25

印西地区消防組合告示第4号

平成30年第1回印西地区消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年6月21日

印西地区消防組合管理者 伊澤史夫

1. 期日 平成30年6月28日（木）午前10時00分から
2. 場所 印西地区消防組合消防本部セミナー室
3. 付議事件
 - (1) 財産の取得について
 - (2) 財産の取得について
 - (3) 財産の取得について
 - (4) 繼続費繰越計算書の報告について

○平成30年6月28日

○現在議員10名で次のとおり

1番	長 谷 川	則	夫
2番	山 崎 幸	雄	
3番	川 上 正	紀	
4番	酢 崎 義	行	
5番	岩 崎 成	子	
6番	広 沢 修	司	
7番	山 田 喜代	子	
8番	板 橋	睦	
9番	竹 内 陽	子	
10番	近 藤 瑞	枝	

平成30年第1回印西地区消防組合議会臨時会 会期予定

会期	月日	曜	摘要	要
第1日	6/28	木	1 開会 2 開議 3 議事日程の報告 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 諸般の報告 7 議案審議 (議案第1号～第3号上程、報告第1号上程、説明、質疑、討論、採決) 8 閉会	

第 1 回 臨 時 会

(第 1 日)

平成30年第1回印西地区消防組合議会臨時会

○議事日程（第1号）

平成30年6月28日（木曜日）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 1号 財産の取得について

日程第 5 議案第 2号 財産の取得について

日程第 6 議案第 3号 財産の取得について

日程第 7 報告第 1号 繼続費繰越計算書の報告について

○出席議員（10名）

1番	長谷川	則	夫
2番	山崎	幸	雄
3番	川上	正	紀
4番	酢崎	義	行
5番	岩崎	成	子
6番	広沢	修	司
7番	山田	喜代	子
8番	板橋		睦
9番	竹内	陽	子
10番	近藤	瑞	枝

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊澤	史	夫
副 管 理 者	板倉	正	直
会計管理者	川上	好	正
消 防 長	須藤	達	也
消防本部次長	浅野	富	夫
総務課長	豊田	徳	之
警防課長	石井	幸	夫
牧 消 防 の 原 署 長	川上	秀	人
印 消 防 西 署 長	木間	峰	高

○議会事務局出席職員氏名

書記長	山下	浩	一
書記	佐藤	秀	行
書記	中村	幸	世

◎ 開会及び開議の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（近藤瑞枝） 皆様、おはようございます。本日は、公私ともどもご多忙のところ、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。
ただいまから平成30年第1回印西地区消防組合議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

◎ 議事日程の報告

○議長（近藤瑞枝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。ご了承願います。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（近藤瑞枝） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

7番 山田 喜代子 議員

8番 板橋 瞳 議員

を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（近藤瑞枝） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

○議長（近藤瑞枝） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（近藤瑞枝） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員より平成29年11月から平成30年2月までの例月出納検査及び定期監査の結果報告がございましたので、その写しをお手元に配付しておきました。ご了承願います。

次に、今期臨時会の説明員の出席要求を行いましたところ、出席通知のありました者の職氏名の写しをお手元に配付しております。ご了承願います。

次に、平成30年5月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（近藤瑞枝）　日程第4、議案第1号　財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫）　皆さん、おはようございます。議案第1号についてご説明いたします。

本案は、老朽化した牧の原消防署の水槽付消防ポンプ車I-B型を印西地区消防組合消防車両等整備計画に基づき化学消防ポンプ自動車II型として更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち、印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札手続及び取得の概要の詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝）　消防長。

○消防長（須藤達也）　おはようございます。議案第1号について補足説明をさせていただきます。

初めに、入札手続についてご説明いたします。本件につきましては、事後審査型制限付一般競争入札により執行したものでございます。本年4月19日に入札等審査会を開催し、入札参加要件を決定し、5月15日に入札の公告をしたところ、8社から入札参加の届け出がありました。6月7日、8社による入札を行った結果、株式会社モリタ東京営業部が7,400万円で落札候補者となり、事後審査の結果、資格要件に該当しておりましたので、同社と消費税を含めた7,992万円で取得するものでございます。

以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、取得財産の概要についてご説明をいたします。お手元の審議資料、議1-1ページをごらんください。取得する車両は、消防自動車専用5.5トン級シャシーに排ガス規制適合のディーゼルエンジンを搭載し、乗車定員6人、悪路走行にすぐれた4輪駆動方式としています。

主たる装備品として、毎分2,000リットル以上の放水能力を持つA-2級の消防ポンプに1,500リットルの水槽と500リットルの泡原液槽を備え、泡混合装置を介し毎分1,200リットルの放水を可能としています。また、アシスト付電動ホースカーやポンプ自動調圧装置によって作業の省力化を図ることとしました。

当該車両は、水では消火が困難なガソリンスタンドを始めとする危険物施設火災や工場火災等に対処するために配備する車両でございます。

納期につきましては、平成31年3月15日までしております。

なお、審議資料の議1-2ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、予算審議に戻るような質疑にならないようにご注意を願います。

質疑はございませんか。

7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） 3点ほど伺います。

今説明の中で、かなり1,200リットルの放水が可能とか対象がガソリンスタンドとか、そういう説明がありましたけれども、今まで購入した車との違い、特にどのような違いがあるのか。性能がよくなつたのか。今までの購入車との違いがあればお伺いしたいと思います。

それと、もう一点は、納入期限が3月15日という数字になっています。この期限の根拠について伺います。

それと、入札の結果なのですけれども、株式会社モリタが落としたということで、これは落札率が98.5%というかなり100%に近い落札率です。これについての見解というか、認識についてお伺いしたいと思います。

この3点お伺いします。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 警防課長の石井からお答えさせていただきます。

まず、1点、新旧の違いでございますが、本車両は牧の原水槽車は化学車ということに変更になりました。ですから、化学車といいますと、先ほどご説明あったとおり通常の火災では消えにくい危険物火災とかに対応するために泡原液というものを、泡で消火するための原液を車に積載するということに変更になってございます。

それから、今回の車はキャビンが、乗るところの高さの問題なのですが、これが全て高い構造になっておりまして、隊員の居住空間を確保するためとか、車内着装の効率アップということを目指しております。

それから、審議資料の納期のことございますが、3月15日ということでございますが、これは製造業者に納期ということで問い合わせたところ、この日程であれば間に合いますということで決めさせていただきました。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 3点目の落札率が高いという問題ですが、今回の購入車両の設計、予算化するときに当たりましては、3社ほどから見積もりを徴取してございます。その中で、一番安いところをチョイスというか、選択しまして予算化しております関係上、やはり落札率が高い状況になっているものと思われます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 1点訂正させてください。

納期のことなのですが、3月15日というのは今ある車両の車検満了日と合わせまして、納期をこの日に設定してよろしいですかということでなってございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） 最初のことです。水槽車から化学車としたということですけれども、前にいただいた車両等の整備計画、これそのものが変わったということですか。ちょっとその辺のことを詳しくお伺い

したいのです。この計画と変更したのか。

それで、先ほどの説明のところで、乗るところが高いの後に何かおっしゃったのですけれども、済みません、私その意味がよく理解できないので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

それと、納期については業者が決めたと最初おっしゃったけれども、今ある車との関係でということで、結局業者と組合との協議の上で決定したということですね。その確認です。

それと、最後の落札率、これ3社見積もりで一番安いところをチョイスしたというけれども、これ3社で最初見積もりしたということはどういうことなのか。もう一度詳しくお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 3社の見積もりの件ですが、この消防車両に関してはかなり高額なものを購入させていただいているという関係上、1社ですとどうしてもこちらの仕様書に合わせて見積もりをいただくわけですが、その金額に多少開きがあるという部分がございます。過去には1社で見積もりをそのまま予算化していた時期もあったのですが、近年は複数の会社から見積もりをいただきまして、その最低の価格を予算化させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 私からは、キャビンがハイルーフになったことがちょっと理解できないというお話をなのですが、今ある牧の原の水槽車というのは通常のトラック形式の高さになってございます。それを消防車ということで居住空間、中でも中腰で何かを操作ができる、もしくは立ってそのまま中で装備ができると。中の居住空間を広くするために、今は消防車というとちょっと高目になっていると。それが全面に、隊長の席のほうから一番後ろの隊員の席の乗るところまでが高くなっているということでございます。

もう一点、納入業者との調整をとって3月15日ということでございますが、今ある車がその3月15日まで車検がございますので、それ以降になってしまふと車がなくなってしまうということになってしまいまして、車検満了日までに間に合うということで納期としてございます。

印西地区消防組合消防車両等整備計画のことでございますが、平成29年11月の現時点の資料でござりますと、ここに牧の原というところに化学車というところがございます。それが今回15年のところが1年延伸しまして16年目と。この車は、本当は15年に更新するはずでしたが、見直しまして、もう一年延ばすということで、予算の平準化を図るためにもう一年延びないかということで検討いたしまして、延ばせることで1年延ばしてここで更新整備するということでございます。これも消防本部で勝手に進めたわけではございませんで、皆様に当時ご説明申し上げてこの計画をつくってございますことをご理解ください。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） 最初の質問はわかりました。つまり今までかがんでいたものをかがまなくても済むようになったということで、動きやすくなったということですね。ちょっとそれもう一度確認したいと思います。

それと、2番目の根拠はわかりました。

やはり3番目なのですけれども、高額なのでという、結局3社ということですけれども、ちょっとそのやりとりがわからないのですけれども、これ8社入札ということで、その前にやったということなのです。何かその辺がよくわからないのですけれども、済みません、お伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 今回の入札の件ではなく、予算化する際に、次年度の予算を見積もるときに3社から見積もりをいただきまして、その最低価格を予算として計上させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 居住空間の確保のことによろしいでしょうか。そのとおりでございます。中で動きやすいという空間を設けるという形をとりました。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありますか。

9番、竹内議員。

○9番（竹内陽子） それでは、伺ってまいります。

まず、先ほど予定価格を組むということに当たり、この組合の中で予定価格調書というものはきちんとつくられているのでしょうか。これを確認したいと思います。

それから、この計画表を見ていきますと、化学車というのは、これは平成29年の11月に策定されているものですけれども、そんなに金額が大きく変わることなどは私はないと想像しているのですが、7,000万円で見積もられていたものが500万円ぐらいアップしているわけです。こういった要因はどこにあるというふうに思っていらっしゃいますか。

それから、事後審査型制限付一般競争入札ですから、先ほど消防長がおっしゃった一番低い金額のものということ、確かに理屈は合っているのですが、入札の1回のところのこの金額をずっと見ていきますと、これだけの金額の差異があるということは、自動車の機能のほうにも差異があるのかなと想像もするのですが、私ども議会のチェック機能としてはその辺をはっきりと伺っておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） まず、議員のおっしゃいました整備計画表でございますが、そのとおり29年の11月、これを作成するに当たりまして、まず近隣、近隣で納入がない場合は県の消防機関に問い合わせまして、そこからこのぐらいの金額だということを受けまして、この時点で作成した金額でございます。ですから、あくまでも各消防本部によって多少の仕様の違いがございますので、これは平均だと思っていただいて結構だと思います。

それから、今回の車両をつくるに当たりまして、何で400万円アップしたのかなということなのでございますが、私のほうでも調査したところ、例えば車をつくる基本となるキャビンと後ろの土台を載せる車のところが、今回日野さんの方に問い合わせたところ、今までつくっていた5.5トンシャシーというものではなくて、今度はメーカーさんがそれをなくして、新しいモデルにしましたよということになったの

です。そのことから、既に金額が上がってしまったと、それがまずメーンだということをお聞きしてございます。

以上です。

(何事か言う人あり)

○議長（近藤瑞枝） 警防課長、続けてください。

○警防課長（石井幸夫） 業者さんの機能の差でございますが、私どものほうで会社を調べたところ、つくっていただける車のところの実績があるという話の中で、この業者さんが私のほうでこういう車をつくるので、皆さんお願いできませんかと公示したときに、私はこの車をつくるのに入札しますということで来ていただいている会社だと。ですから、つくっていただける会社だということで理解してございます。

○議長（近藤瑞枝） 次長。

○消防本部次長（浅野富夫） 入札8社の差異についてお答えいたします。

消防組合のほうで仕様書をつくってございます。ですので、この仕様書はもちろん全て一緒にござりますので、この業者の中で違い、差異等はございません。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 予定価格調査ということですが、私どものほうで積算をし、調査という形のものをつくって予定価格を決定しております。

以上でございます。

○議長（近藤瑞枝） 9番、竹内議員。

○9番（竹内陽子） 本来ここで資料請求をして、調査を見せていただきたいというふうには思うのですけれども、今時間的なこともありますけれども、ではその調査というのはどの方から始まって最後に消防長、管理者と来るのですか。どういう順番を経てこの車を購入するに当たって皆さんの決裁をいただいていったのか、それをお答えいただきたいと思います。

次に、警防課長のほうからモデルチェンジをしたからということで、金額も上がってきてていると。私どもはこの写真でしか見られませんから、どこが変わったのかとか、そういうこと実際にわかりません。ただ、この1年間の違いの中に、1年もたっていないのですけれども、この計画表がつくられている中で、モデルチェンジした云々よりもこんなに金額が大幅に計画よりも違うということ、これは組合の中で救急車あるいは消防車購入に当たっていつも金額が大幅に違うことがあるのです、過去に。これは、私どもがチェックするに当たって、確かにそのとおりです、500万円違っても仕方がないですという判断がなかなか難しいのですけれども、一番低い金額にした、それはいいことだと思うのですが、そこに低いだけの何か問題点はないのかな、非常に疑問に思うところです。見てください。この入札1回のところは、みんな約8,000万に近い金額になっているのです。上に上がっていくのです。ですから、この入札の方法が事後審査型制限付ですから、一番低いのを選んだということですけれども、そこら辺の解釈と、もう一度この組合としての考え方を教えていただきたいのです。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） ただいまの件について、車両更新計画の中の金額との差異というお話を聞いてお答

えをさせていただきたいと思うのですが、車両更新計画の場合は、見積もりをとてそこに載せているものではございません。私どものほうで独自に近隣や過去に購入をされたところを参考として、その金額を提示させていただいたと。実際に購入する前年度に見積もりを、先ほども申したとおり3社いただきましたところ、今回の七千数百万円よりも高い見積もりを提示された会社もございました。その8,000万とかいう見積もりをいただいたところの根拠がどこにあるのかというのは、ちょっと私どものほうでも調べてはございませんが、やはり当然物品、物品細かく提示をして、それを最終的に積算した結果、そのようになつたものだと思われますので、その3社の見積もりをうのみにするというわけではございませんが、ある程度信頼をして予算化していくというところからすると、最初の7,000万円というものは近隣や過去に納入されたものを参考にということで提示させていただいたもので、実際に前年度に予算化する際に見積もりをいただいたところ、その金額を提示されたというところでございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 総務課長。

○総務課長（豊田徳之） 総務課長の豊田です。私のほうからは、先ほどの質疑の中の決裁ラインというところがございましたので、それについてお答えさせていただきます。

まず、予定価格のほうは事業課のほうで積算して、まずはつくるのですけれども、それを入札等の担当課である総務課を通して、また消防組合次長、消防長を通して最終的に消防組合の中では決定させていただいております。その金額について、管理者のほうに承認をいただいて、予定価格とさせていただいております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 9番、竹内議員。

○9番（竹内陽子） 今課長と消防長のお話を伺って、まだどうなのかなと思う点があります。いろいろ担当者を経て調書がつくられる。でも、今消防長のほうでは、この入札の金額の中に何で8,000万円なのかよくわかりませんと、こういう答弁も今伺ったわけです。そうしますと、ここに入札のあれば決まったのですけれども、全体の各社の車がどうなっているのか、本当にどの車が一番よいのか。単に一番安いから、それを購入するという、やっぱり従来型のやり方でやるのではなく、その辺を十分納得して、もちろん災害に使ったりするわざですから、いい車両にこしたことではないわけです。だから、ここで100万高くてもこっちのほうが断然いいとか、そういうここに入札した各社の車両というものを全部見きわめた上で議会に上げてくるというふうな対応でないと、私はちょっとまずいのではないかなど。担当課を経てこの予定価格調書つくられているわけです。それを皆さん納得して判を押したわけです。ですから、その経緯を考えると、この入札した化学消防ポンプ自動車Ⅱ型は本当に最適な組合としての消防車なのか、そういうところへ回答が出てきて初めて納得できると思うのですが、どうも今のところだと他社のことはよくわかりません。これでは、私のチェックできかねるなというのが正直なところでございます。もうこれ以上回答いただけないと思いますので、今回これを買うということですから、ないと困りますので、最終的な価格の判断、性能の判断ということは十分見きわめていただきたいと思います。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 答弁求めますか。

○9番（竹内陽子） だって、出ないでしょう。

○議長（近藤瑞枝） よろしいですか。

消防長。

○消防長（須藤達也） 最低の価格のところがいいのかという判断がつかないというお話をしたが、私どもでは細かい仕様書を業者に提示して今回の入札も行わさせていただいております。その1個1個の物品や仕様について細かい指定をしておりますので、全て同じものが納入されるという確信を持っております。その中で、やはり安い金額を提示していただいた業者と契約するべきものと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

4番、酢崎議員。

○4番（酢崎義行） 今予定価格の設定というのですか、一つ問題になっているのではないかなと思うのですが、消防自動車というのは1台1台手づくりで、価格のばらつき等は各会社によって設備も違いますからあるでしょう。私がちょっと問題だなと思うのは、やはりこの1社以外全部失格なのですよね、この入札結果が。見積もった会社がこの会社かどうかわからないのですが、もしこの会社が何らかの理由で手いっぱいとか入札参加できなかつたら、全員失格で、3番目の入札もそうなのですが、2回目を行って、それでもだめなら見積もり合わせですか、というようなステップで、何としても調達しないといけないわけですから、いろんな形でやるのでしょうけれども、それにしても予定価格というのは少なくとも複数社あるいは3社以上が結果として合格圏内に入るような、その設定を決めるのと出てくる金額は内密なわけですから、変わらないと思うのです。ある仕様で低い金が出てくるのはいいことなのでしょうけれども、調達しなければならないということを満足させるためには、予定価格の設定方法、設定基準をもうちょっと考えるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 今回1社以外全て予定価格を上回った入札が行われたというところは、非常に厳しい予定価格だったということなのかというところかと思いますが、今回入札を行うに際し、やはり私どものほうもきちんとした積算をしたつもりではあります。ただ、今回の入札に際しまして、予算の時期に最低価格を提示した業者が今回入札に参加をしていただけなかったというところがございまして、やはりこのような結果になったものと思われます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 4番、酢崎議員。

○4番（酢崎義行） 私は、参加していたものと思っていたのですが、そういうこともあるわけなのです。こういう特殊なものをつくる市場の価格というのはわからないのです。わからない中で、これ調査見積もりと言ったらよろしいのですか、事前に調査するためにお願いして、その会社というのは無責任かもしれませんし、前に出した価格以下に出さないといけないのかとか、参加できなかつたとか、いろんな理由があろうかと思うのです。なので、3社だったら真ん中とか、あるいは上限とってもいいかなと、予算ですから。結果には反映しませんので、今のルールからいってきちんとやっていれば。ですから、調達できることを担保するためにも、そのようにしたらいいかなと思っているのですが、今後のことについてちょっ

とコメントをいただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 今後予定価格の設定等については参考見積もり等を徴取いたしまして対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

ではまず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） この消防車を買うことについては、やはり必要なので、私は賛成はしますけれども、1台の車を買うのにこれだけの質問が出たのは多分今まで余りなかったのではないかと思うのです。つまりそれだけ疑念の声が多かったということなので、組合としてはこの声を真摯に受けとめていただいて、もう少し説明が皆さんにわかるように丁寧にこれからも対応していただきたいと思います。やはりいろんな疑念の声がありますので、それを払拭するような対応を今後ともとっていただきたいと思いまして、私の討論といたします。

○議長（近藤瑞枝） では次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号 財産の取得についてを採決いたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤瑞枝） 起立全員です。

したがって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

◎ 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（近藤瑞枝） では、日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 議案第2号についてご説明いたします。

本案は、緊急消防援助隊登録車両のマイクロバスを印西地区消防組合消防車両等整備計画に基づき緊急車両である支援車Ⅲ型として更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち、印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札手続及び取得の概要の詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 議案第2号について補足説明させていただきます。

初めに、入札手続についてご説明いたします。本件につきましては、事後審査型制限付一般競争入札により執行したものでございます。本年4月19日に入札等審査会を開催し、入札参加要件を決定し、5月15日に入札の公告をしたところ、3社から入札参加の届け出がありました。6月7日、3社による入札を行った結果、株式会社赤尾東京本社が1,476万9,000円で落札候補者となり、事後審査の結果、資格要件に該当しておりましたので、同社と消費税を含めました1,595万520円で取得するものでございます。

以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、取得財産の概要についてご説明いたします。お手元の審議資料、議2-1ページをごらんください。取得する車両は、マイクロバスシャシーに排出ガス規制適合のディーゼルエンジンを搭載し、乗車定員22人、後輪駆動方式としています。

主たる装備品として、緊急消防援助隊後方支援隊として応援出動するため、バックアイカメラモニター付カーナビゲーションを備えています。

納期につきましては、平成31年3月25日までとなっております。

なお、審議資料、議2-2ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） 2点質問します。

同じ質問なのですけれども、今まで購入した車両とどう違うのか、性能はどこがよくなつたのかをまず1点目にお伺いします。

それと、開札調書のページなのですけれども、3社、この金額は61%という落札率です。予定価格とかなり乖離があるのでありますけれども、その理由、説明をお願いします。

この2点です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 今までの車とどこが違うのかということでございますが、今まで緊急消防援助隊に既に登録されている後方支援隊ということの位置づけでされていた車なのですが、これが本来目的であります赤い緊急自動車ということで、同じベースの車を使って赤い車に変更したと、緊急自動車に変更になったということでご理解ください。

（何事か言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） 警防課長、続けてください。

○警防課長（石井幸夫） 予定価格と何でこんなに違うのかということでございますが、あくまでも入札の結果だということでご理解いただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） 今までの車との違いというのは、これは赤い色にしたということなのですけれども、性能というか、その点についてはどうなのか、もう一度説明を求めます。

入札の結果だといいますけれども、多分こういう答えが返ってくるなとは思ったのですけれども、先ほどもいろんな質問があったように、これだけの低価格で果たして大丈夫なのかという懸念がありますので、その懸念について、そんなことはないよということでお話しいただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 違いでございますが、今までマイクロバスでございますので、乗車定員が29名、そのかわり今度緊急救援隊に登録するということで、人と資機材を運ぶということで、後ろのほうの席を減らしまして、乗車定員が22名ということと、今までマイクロバスでございますので、後ろから荷物は出し入れできないという構造でございますが、今回は後ろから荷物を出し入れできる両開き、そういう構造にしてくれということと、緊急救援隊で現地に行ったときに100ボルトの電源は使えないということが原則でございますので、この100ボルトの電源を装備してございます。それからあと、GPSのナビゲーションも積載してございます。遠隔地に行くものですから、そこへ的確に行けるというような状況を考えまして、そういうものをつけてございます。

安い価格で大丈夫なのかということでございますが、今回契約する会社を事前に調べましたところ、議員がおっしゃるとおり千葉県内には実績はございません。しかしながら、全国規模で見ますと、同じ車であれば、平成26年に一関市消防本部というところに同じ車をつくってございます。それから、実績でございますが、平成28年度には救助工作車を含めた12台を整備してございます。29年度には、同じ支援車でございますが、ちょっと形は違うのですが、支援車も含めまして14台の車を整備しているという事業所でございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はありませんか。

9番、竹内議員。

○9番（竹内陽子） この入札の決まった株式会社赤尾という会社をちょっと調べてみました。この会社は、防災グッズが専門の会社なのです。納入した例はあるというのですが、防災グッズが専門で、この車両を直接製造しているかどうかというところまでは調べられなかったのですが、この3社のうちの日本機械工業株式会社、確かに金額は高いのですが、ここは物すごく車両をつくっているのです、いろいろな種類の。

この赤尾がどういう経緯をたどってこちらに納めるか、私はよくわかりませんけれども、直接つくっている会社と、あるいはこれ間違っていたら訂正させていただきたいのですが、この赤尾はどこかに発注して、それをこちらに納めてくるというのであれば、ちょっとその辺はいかがかなと。直接つくっているところというほうがいいのかななんていう、素人で思うのですが、それはなぜかというと、次のところにも係ってくるのですが、今回この車両の計画表を見ていると、毎年、毎年車検をするようになっているのです。車で毎年、毎年車検というのが、何社があるのですけれども、これも一体どういう理由なのだろうかと。そういうことも思いながら、では整理します。この赤尾が防災グッズの会社である、そこから購入する、金額は安いですけれども、この辺は自信を持って大丈夫だというふうに思っていらっしゃるのか。単なる金額が安かったということで購入しているのか。その辺をお答えいただきたいと思います。

それから、この車両を購入した場合は、毎年車検、これはどういう考え方なのでしょうか。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） この車を納入できるのかというお話でございますが、入札前に仕様書を公示しまして入札参加していただいて、実績があるということでございますので、つくっていただける業者だと認識してございます。

それから、毎年車検があるのかというお話ですが、これは道路運送車両法、車検をしなさいという車が車種によって毎年車検の車と2年車検の車がございます。当組合の中でも毎年車検というのは何台もございませんが、そういうことの車検の位置づけは法律で決まっているということでご理解ください。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 9番、竹内議員。

○9番（竹内陽子） 毎年車検をする、それは車検をするにこしたことはないのですけれども、安全を図つて。これ毎年ですか。この区別がよくわからないのです、計画書の中で。毎年車検というのと飛び飛びになっている車検、どの車両は毎年車検、どの車両は1年置きの車検、どういう区別をこの組合のほうではしているのでしょうか。のこと1点。

それから、最初の答弁がよくわからなかったのですけれども、すばらしい車両だということなのでしょうけれども、先ほども申し上げましたけれども、この値段に非常にいろいろ差異があるのですけれども、費用対効果というものを考えたとき、てんびんにかけたときにどうであろうかという、そういう考え方というのはこの組合はお持ちにならないのでしょうか。これだけの差が出てきたときにはどうなのでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 車検のお話でございますが、これは法律でございますので、その法律を守らなければ乗れないということでございますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 今回の赤尾さんというメーカーのホームページでは、本当に防災用品とか活動服や防火衣なんかを納めているのが本来の業務のメーカーというふうな私も認識ではおりました。ただ、今回入札に参加していただいて、調べていただいたところ、本当にかなりいろんな県に同じような車両を納

めているということで、今回の入札価格で仕様に合ったものが納入されるというふうに考えております。

○議長（近藤瑞枝） 9番、竹内議員。

○9番（竹内陽子） では、はっきりとしたいと思います。赤尾のほうは、自分のところで製造はしていないのですね。この日本機械工業株式会社は自社製造です。会社のその違いを教えてください。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 自社工場でというお話ですが、日本機械工業株式会社にしましてもベース車両は自社ではつくっていない。それは、多分ベース車両のマイクロバスについては、当然自動車メーカーから購入して、それを艤装するという形であります。ですので、日本機械工業株式会社にいたしました赤尾にしましても赤色に塗るとか、あと回転灯をつける、サイレンをつける、あと無線機やそのほか装備品をつけるという部分からすると、特に差はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はございませんか。

8番、板橋議員。

○8番（板橋 瞳） では、質問させていただきます。

今竹内議員の質問に対する答弁で、この議案について入札参加資格基準があつて、そこに合格した会社が参加して落札したということでよろしいのですよね。今の答弁を聞いていますと、つくっている会社がなかつたから、この会社の製品はだめなのかとか、金額の高かった会社は自分のところでつくっているからちゃんとしたものができる、それを買えば間違いないのだろうみたいな、何かそういうふうにとれるような議論の中で、この3社が入札参加資格、ちゃんと印西地区消防組合の中できちつとした決まりの中で参加してもらっているのだから、この会社はつくっているとかつくっていないとか、今までの実績がそういう防災グッズ的なものを納めている会社だからどうだというような、そういう答弁の仕方というと、どういう基準でこの業者は参加したかみたいな不信感持たれると思うので、そのところきちつと答えていただいたほうがいいかなと思って質問いたします。

○議長（近藤瑞枝） 次長。

○消防本部次長（浅野富夫） お答えいたします。

ただいま議員からご質問のございましたとおり、当消防組合、まず入札にかけては入札等審査会から入っていきます。当然ながらしっかりと審査をしてございます。公告しまして、仕様書等々お示しするわけです。ですので、入札に入ってきたものにつきましては、全てそれをクリアしているものと承知しております。当然ながら事後審査型ですので、そこで資格要件が合わなければこちらのほうで排除するというような考え方でありますので、今議員の質問のとおり、適正に対応していると認識しております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 8番、板橋議員。

○8番（板橋 瞳） 今の答弁ありがとうございます。最初からそういうふうな明確な考え方してもらえば、私も質問しなくてよかったかなと思うので、もう少しそこら辺はうちのほうはきちつと審査して、この要件だからこの業者を呼んで参加してもらったというふうに答えていただければなと思いました。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） では、ほかに質疑はございませんか。

4番、酢崎議員。

○4番（酢崎義行） 先ほどと同じ、今回は予定価格が1社近い会社がいますけれども、今回の予定価格の決め方は前回といいますか、1番目の議案第1号と同じというふうに考えればよろしいでしょうか。金額が違うのは、選んだ会社の違いということでよろしいでしょうか。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 1台目の化学車と見積もりのとり方から全て同じでございますので、同じとご理解いただきたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） では、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） では、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号 財産の取得についてを採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤瑞枝） 起立全員です。

したがいまして、議案第2号につきましては原案のとおり可決されました。

それでは、ここで休憩したいと思います。11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○議長（近藤瑞枝） では、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（近藤瑞枝） 日程第6、議案第3号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 第3号議案についてご説明いたします。

本案は、老朽化した消防本部の小型動力ポンプ付水槽車を印西地区消防組合消防車両等整備計画に基づき更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち、印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札手続及び取得の概要の詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 消防長。

○消防長（須藤達也） 議案第3号について補足説明をさせていただきます。

初めに、入札手続についてご説明いたします。本件につきましては、事後審査型制限付一般競争入札の結果、随意契約したものでございます。本年4月19日に入札等審査会を再開し、入札参加要件を決定し、5月15日に入札の公告をしたところ、8社から入札参加の届け出がありました。6月7日、8社による入札を行った結果、1回目の入札ではいずれも予定価格に達しなかったことから、直ちに8社による2回目の入札を実施したところ、1回目と同様の結果から、入札は不調に終わりました。

当該車両について入札手続を再度行うには、事務手続の煩雑さにより契約の締結時期のおくれや開札しても納入期限が間に合わないなど、事務に支障を来すおそれがあることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約として株式会社野口ポンプ製作所から消費税を含めました4,428万円で取得するものでございます。

以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、取得する財産の概要についてご説明いたします。お手元の審議資料、議3-1ページをご覧ください。取得する車両は、消防自動車専用7トン級シャシーに排ガス規制適合ディーゼルエンジンを搭載し、乗車定員は3人としています。

主たる装備品として、毎分1,000リットル以上の放水能力を持つB-2級の小型動力ポンプを備えております。また、水槽はステンレス製5,000リットル楕円形水槽とし、無水利地域での運用や水道断水時等の飲料水として活用できるものとしています。

納期につきましては、平成31年3月13日までしております。

なお、審議資料の議3-2ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（近藤瑞枝） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） いろいろと説明がありましたけれども、今までの車両との違い、性能がよくなつた部分、これについてお伺いするのが1点。

2点目は、かなり不調に終わったということで、最終的には随意契約になった。これ予定価格よりも皆さんオーバーしているということで、この辺の予定価格のそもそも算出根拠が実態に合わないということになった結果だと思いますけれども、この根拠というか、その点について詳しい説明をお願いしたいと思います。何か現実を見ていないのではないかと思いますので、説明を求めます。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 今までの車との違いでございますが、何点かの資機材の積載を変更してございますが、ほとんど載せかえて対応しますので、今の車とほとんど変更はございません。メーンで今消防長が説明しました何トン級で5,000リッターで乗車定員3人、この辺のところは変更はございません。

予定価格の算出の根拠なのですが、本車両の参考見積もりをいただいたときに4社から見積もりをいただいてございます。このときに、4社から見積もりをいただいたのですが、これを参考にいたしまして予定価格を決めさせていただいているります。

○議長（近藤瑞枝） 7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） 一応車両の内容についてはほぼ変更がなしということはわかりましたけれども、今まで使っていた車両で実際に使用する、そこに乗車する消防署員の声というものは反映しないまんまとんど変更なしということなのでしょうか。その点お願いします。先ほどの議案の中で、車両が高くなつてかがまないで済んだという、そういう改善点もありましたので、全くそういう改善点はなかつたのかをもう一度確認したいと思います。

それと、今の説明は余りよくわからないので、このような状況になった理由、もう一度詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） それでは、職員の反映はないのかということでございますが、そもそもこの車はメインは水を積載しているだけの車でございますので、特に職員のほう反映をするような変更点はございません。3人の乗車定員、これも変更はございませんので、特に車両空間を広くするのかということも今回はございません。

それから、私どもで不調となつた原因としては、最下位の見積もりの金額をいただいた業者様が入札に参加していただけなかつたというのが最終的には結果かなということで理解してございます。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） 7番、山田議員。

○7番（山田喜代子） 見積もりの件なのですけれども、最下位の方が入札に参加していただけなかつたつて前回もそういう状況ですよね。その点どうなのですか。これは結果だと言われたら、それまでなのですけれども、その点についてちょっと考え方を伺いたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 一般競争入札でございますので、私どもも4社からいただいた4社は来ていただけるものだと思っておりましたが、来ていただけなかつたということは、一般競争入札の原則が逆に働いてしまつたのかなと考えております。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はございませんか。

4番、酢崎議員。

○4番（酢崎義行） 不調2回ということで、1号心配していたことが3号議案で起こつているというのがあれなのですが、予定価格の決定についてはやはりこういうことをあれして今後考えたほうがいいのではないかなど。

今回最後2回目も不調だったので、一番安いところとネゴをして予定価格内におさまっていますけれども、おさめていただいたのだと思うのです。このときに、スペックダウンがなかつたかどうか。もしあつたとすれば、その基準の仕様を変えたのか、あるいは相手が基準より高いものを入れてくることがあります

から、それを落としたか、なかつたか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（近藤瑞枝） 警防課長。

○警防課長（石井幸夫） 今の変更があつたのか、なかつたのかということでございますが、仕様の変更はございませんでした。

以上です。

○議長（近藤瑞枝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） では、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号 財産の取得についてを採決いたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤瑞枝） 起立全員です。

したがいまして、議案第3号につきましては原案のとおり可決されました。

◎ 報告第1号の上程、報告、質疑

○議長（近藤瑞枝） それでは、日程第7、報告第1号 継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 報告第1号 継続費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

本件は、平成29年第1回印西地区消防組合議会定例会で平成29年度から平成30年度までの継続費として承認いただきました印西消防署大規模改修及び増築事業にかかる1,547万1,000円を翌年度に毎年繰り越ししましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

○議長（近藤瑞枝） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（近藤瑞枝） では、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで報告第1号を終わります。

◎ 閉会の宣告

○議長（近藤瑞枝） これで本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成30年第1回印西地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午前11時20分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議長 近藤瑞枝

署名議員 山田喜代子

署名議員 板橋睦